

保護者以外の方が同伴する時は委任状が必要です。

お子さんが予防接種を受ける場合、保護者(父、母、後見人)が同伴することが原則ですが、保護者のやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族(祖父母等)などが同伴し、接種を受けることも可能です。ただし、その場合は、保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入し、予診票と一緒に医療機関の受付に提出してください。

定期予防接種委任状

年 月 日

保護者（委任者） 住 所 _____

氏 名（保護者自署） _____

緊急時の連絡先（電話番号） _____

私は、下記のものに、本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。

予防接種の種類

予防接種を受ける子どもの氏名 _____

代理者（同伴者） 住 所 _____

氏 名 _____

子どもとの関係（続柄） _____

連絡先（電話番号） _____